

「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先だけでなくサプライチェーンの深い層の取引先に働きかけることにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。

(個別項目)

- a. 企業間の連携（オープンイノベーション、M&A 等の事業承継支援、取引先のテレワーク導入支援 等）

自社は新商品開発に取り組んでおり、既存事業とは異なる新規事業に着手している。広島県を訪れる観光客に選んでもらえる呉市を象徴するみやげ品の提供を始める。

この事業を進めるにあたり、発信力を持つ企業等と連携する。自社は、大口取引先の製鉄所の撤退の影響を受けており、呉市役所や新聞社、テレビ局から支援を受けている。具体的にはふるさと納税返礼品の登録を市役所から勧められており、新聞社、テレビ局から取材され何か新しい動きがあれば知らせてほしいといわれている。自社の新規事業は情報発信する企業等の協力が必要であり、共存共栄できる企業間の連携を進める。

2. 「振興基準」の遵守

発注方法の改善、対価の決定の方法の改善、代金の支払方法の改善、型等に係る取引条件の改善、知的財産の保護及び取引の適正化等を含む委託事業者と中小受託事業者との望ましい取引慣行（受託中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行のはばかに積極的に取り組みます。

3. その他（任意記載）

直接の取引先だけでなく、直接の取引先の更に先まで価格転嫁が可能となるような価格決定を行い、その旨をサプライチェーンの隅々まで伝わるよう情報発信します。

2026年1月14日

受託中小企業振興法に基づく「振興基準」の内容を理解した上で宣言します。

坂本製麺所 代表 坂本 秀雄
企 業 名 役職・氏名（代表権を有する者）

(備考)

- ・本宣言は、（公財）全国中小企業振興機関協会が運営するポータルサイトに掲載されます。
- ・主務大臣から「振興基準」に基づき指導又は助言が行われた場合など、本宣言が履行されていないと認められる場合には、本宣言の掲載が取りやめになることがあります。